

奈良労働局等職員【任期付任用職員(育休代替)】募集要項

職員の育児休業の代替職員として、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条に基づく任期付の職員の採用

1 職種

大和高田公共職業安定所 専門相談部門 一般職員(任期付)

2 業務内容

大和高田公共職業安定所職業相談部門における事務

障害者の職業紹介に関すること

障害者トライアル雇用助成金に関すること

特定求職者雇用開発助成金の雇い入れに関すること

日雇い労働者への求職者給付に関すること

その他

3 募集人員

1名

4 応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

ワード、エクセルの操作ができること

(2) 以下に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ④ 国家公務員法第81条の6(定年による退職)に該当する方(採用予定日において満62歳に達している方)

5 採用方法

採用については人事院規則8-12第18条第1項第8号の規定に基づき、任期については国家公務員の育児休業等に関する法律第7条の規定に基づき、選考採用により常勤の国家公務員として任期を定めた採用となります。

なお、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条の規定に基づく、選考採用により常勤の国家公務員としての任期は令和8年2月6日までとなりますが、当該育児休業を取得する職員が育児休業期間の延長を申し出た場合は任用期間が延長される場合があります。

6 採用日(予定)

令和7年8月7日(木) ※当該日は出産日により1週間程度前後する可能性があります

7 勤務地

大和高田公共職業安定所 専門相談部門(大和高田市池田574-6)

8 勤務時間・休暇

1日の勤務時間は7時間45分であり、基本的には8時30分から17時15分の勤務となります。

休日は原則として土・日曜日及び祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づき、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当等)が支給されます。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書(またはジョブカード)

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴(助成金や雇用保険等に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください)及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 論文の提出

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

<論文の課題> (800 文字程度)

・「障害のある方の就職支援について」

※提出様式は任意とします。

(3) 応募先

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、奈良労働局総務部総務課あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記 13 のとおりです。

応募の秘密については厳守します。

また、応募書類については、目的以外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

なお、雇用保険を受給している方は必ずハローワークの紹介を受けてください。

11 応募期限

令和7年6月25日(水)

応募書類は、期日までに必着のこと(持参の場合は当日17:00まで)。

12 選考方法

【第1次選考】

(選考内容)

職務経歴、論文による書類審査

※職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第1次選考通過者を決定します。

(選考結果発表)

令和7年7月7日(月)までに通過したか否かに関わらず全員に通知します。

【第2次選考】

(人物試験(個別面接))

人物試験による審査

令和7年7月11日(金)に実施予定

(詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。)

(合格者発表)

令和7年7月18日(金)に発表予定

合否に関わらず全員に通知します。

13 応募等に関する照会先

奈良労働局総務部総務課 森岡、東林

住所 〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎2階

電話 0742(32)0201